

第 7 5 回

事業報告書

自平成 19 年 4 月 1 日

至平成 20 年 3 月 31 日

神奈川県厚木市元町 2 番 1 号

相模ゴム工業株式会社

(<http://www.sagami-gomu.co.jp/>)

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社の第75期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の事業の概況につきまして、次のとおりご報告申し上げます。

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資の回復により、当初は穏やかながら回復基調が続いておりましたが、サブプライムローンの問題による米国経済の変調や原油及び素材価格の高止まり等により景気は足踏み傾向を示してまいりました。

このような環境のもと、当グループ各社は、それぞれが生産、開発及び販売拠点として連携を深め、効率的な生産・販売体制の構築に努め、国内外を問わない精力的な販売拡充を行い、海外生産拠点を軸としたコスト削減や国内での研究・技術改革に努めてまいりました。

医療機器事業は、ポリウレタン製コンドームのサガミオリジナル0.02（ゼロゼロツー）が、着実にブランドエクイティの構築が進み、ブランド商品として定番化し、順調に売上を積み増しました。海外におきましても0.02（ゼロゼロツー）の拡販に努めてまいりました。ラテックス製コンドームは、国内市場が数量及び価格ともに引き続き低迷する中で、市場の競争が一段と激化し、販売価格の下落に歯止めがかかりませんでした。また新薬事法への対応が混乱する中、製品の差別化・付加価値化を図り、新製品の開発や新たなチャネルの市場開拓に取り組んでまいりました。

プラスチック製品事業は、原油価格が引き続き高止まり、原料価格の上昇が原価高を招きました。尽きることのない販売価格の見直しを検討せざるを得ない状況の中、生産の効率化・コストの低減・付加価値製品の販売強化等により、売上と収益の確保を図りました。

ヘルスケア事業は、介護事業者の虚偽申請による不正問題が大きく取り沙汰され、介護保険制度の信頼が揺らぐ中、サービス部門は、地域に密着した信頼される入浴サービス・ケアサービス等の提供にサービス員全員が真摯に取り組む、また、機器販売部門は、レンタル・リースの順調な推移に加え、高機能機器の開発促進・新材の発掘と、福祉機器展でのユーザー様への直接的な働きかけ等販売活動にも努め、利益の回復を図りました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高は46億2千7百万円（前年同期比4.2%増）、売れ行きの悪い製品を中心に在庫の処分を行ったため、営業利益は1億1千4百万円（前年同期比30.8%減）、経常利益は9千8百万円（前年同期比68.6%減）となりました。また、特別損失に役員退職慰労引当金繰入額を1億8千8百万円計上し、当期純損失は1億6千8百万円（前年同期は1億6千3百万円の利益）となりましたが、来期は堅調な収益を確保できるものと思われま

企業集団の事業別売上高

区 分	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前年同期比増減率 (%)
医 療 機 器	2,630	56.9	3.1
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	1,518	32.8	4.5
へ ル ス ケ ア	357	7.7	△ 4.0
そ の 他	121	2.6	83.9
計	4,627	100.0	4.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4千万円であり、その主なものは医療機器事業の合理化を目的とした製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

設備投資等に関する資金は、全額自己資金を充当しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 72 期 (平成17年3月期)	第 73 期 (平成18年3月期)	第 74 期 (平成19年3月期)	第 75 期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売 上 高(百万円)	3,696	3,947	4,443	4,627
経 常 利 益(百万円)	△ 255	134	312	98
当 期 純 利 益(百万円)	△ 228	△ 58	163	△ 168
1株当たり当期純利益(円)	△ 20.92	△ 5.38	15.04	△ 15.51
総 資 産(百万円)	8,021	8,318	8,697	7,746
純 資 産(百万円)	3,083	3,380	3,715	3,232
1株当たり純資産額(円)	282.70	310.08	322.42	278.89

- (注) 1. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
2. 第74期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ラジアテックス	千EUR 2,370	% 99.16	医療機器の製造販売
相模マニュファクチャラーズ有限公司	千M\$ 120,000	91.60	医療機器の製造販売

(4) 対処すべき課題

当グループは、変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤と、どんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。

また、各グループの事業の活動におきましては、経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取り組むことで、他社と差別化できる独自性を色濃く打ち出しております。

製造コスト面においては、その優位性を発揮すべく、海外生産拠点を軸として、グループ各社の相乗効果を醸成し、グループ全体として有機的な生産戦略が実現出来るようたゆまぬ改善と努力をしつつ、顧客満足を高める品質の向上を目指します。

研究・販売面は、価格対応商品の開発、付加価値商品の育成、国内外において独自のマーケティング手法でさらなる営業力の強化を図り、新たなチャネルや市場・顧客の開拓及び、収益性の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

医療機器（避妊用具等）、プラスチック製品（包装用フィルム・シート等）、ヘルスケア製品の製造、販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービス事業及び居宅介護支援事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

相模ゴム工業株式会社 本 社 神奈川県厚木市元町2番1号

工 場 本社工場（厚木市）

静岡工場（焼津市）

福岡工場（筑紫野市）

営業所 東京営業所（東京都世田谷区）

関西営業所（尼崎市）

株式会社ラジアテックス（フランス・アリエ県）

相模マニュファクチャラーズ有限公司（マレーシア・ペラ州）

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
582 (53) 名	5名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205 (53) 名	4名減	40.9歳	17.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,369百万円
株式会社三井住友銀行	594
株式会社みずほ銀行	498
株式会社八千代銀行	374
株式会社静岡銀行	154
株式会社りそな銀行	124
株式会社三菱東京UFJ銀行	77

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 43,740,000株
- ② 発行済株式の総数 10,937,449株
- ③ 株主数 2,352名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
大跡一郎	1,060千株	9.74%
大跡陽一	982	9.02
株式会社横浜銀行	536	4.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	410	3.76
相模産業株式会社	324	2.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	300	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	280	2.57
田中泰雄	200	1.84
株式会社みずほ銀行	189	1.74
株式会社八千代銀行	121	1.11

- (注) 1. 出資比率は自己株式 (46,701株) を控除して計算しております。
2. 大跡陽一氏は、平成19年12月3日に逝去しましたが、株主名簿上の名義で記載しております。

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	大 跡 一 郎	(株)ラジアテックス社長 相模マニユファクチャラーズ有限公司社長
取 締 役	武 田 雅 貴	医療機器製造部長
取 締 役	和 田 孚	管理本部長
常 勤 監 査 役	三 沢 博 之	
監 査 役	村 瀬 一 郎	
監 査 役	佐 藤 正 二	

- (注) 1. 常勤監査役三沢博之及び監査役村瀬一郎、佐藤正二の3氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役三沢博之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役三沢博之氏は、三井物産(株)経理部門において昭和36年4月から平成6年3月まで在籍し、通算33年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

地 位	氏 名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役専務	大 跡 陽 一	本社統括担当・(株)ラジアテックス社長
常 勤 監 査 役	山 下 靖 夫	

- (注) 代表取締役専務大跡陽一及び常勤監査役山下靖夫の両氏は、逝去による退任であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	4名	77,563千円
監 査 役	4	10,688
合 計	8	88,251

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外役員は3名で、支給額は4,600千円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第66回定時株主総会において年額25,200千円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、平成20年6月27日開催の第75回定時株主総会において決議予定の役員退職慰労金のうち、当事業年度に係る金額が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

監査役三沢博之氏は、当事業年度において取締役会は9回のうち9回出席、監査役会は4回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役村瀬一郎氏は、当事業年度において取締役会は9回のうち2回出席、監査役会は4回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役佐藤正二氏は、当事業年度において取締役会は9回のうち2回出席、監査役会は4回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

ニ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ホ. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の氏名又は名称
成立監査法人

② 会計監査人に対する報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	15,400千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
決定しておりません。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、㈱ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において「会社法」並びにその他関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり決定いたしました。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。これら文書は、必要に応じて、閲覧することが出来るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し、適時に評価・分析する。あらたに発生したリスクは速やかにリスク対応責任者を決め、対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ、常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、取締役の職務の執行内容が報告される。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを十分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会より要請された場合、取締役会と協議し、監査役の職務を補助するための使用人を設置するものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助使用人については、当社の業務から独立し、監査役の指揮命令に服するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生する恐れがある時は、速やかに、監査役に報告する。監査役は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

(5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

② 取組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を発展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化およびユーザーや消費者ならびに株主の皆様の満足度の最大化をその規準としております。従いまして当社の基本方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- ・創造性重視
- ・社員の自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- ・グローバルゼーション対応

昭和9年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業であります医療機器事業やプラスチック製品事業ならびにヘルスケア事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取り組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出しております。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバルイノベーション戦略の実現を継続し、目指します。

このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行います。

③ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 前述②イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであるもので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前述②ロの取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会で承認をいただき、更に取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役は独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(7,746,304)	(負債の部)	(4,514,042)
流動資産	3,645,033	流動負債	3,517,037
現金及び預金	594,723	支払手形及び買掛金	542,046
受取手形及び売掛金	1,531,639	短期借入金	2,666,748
たな卸資産	1,428,386	未払法人税等	93,038
繰延税金資産	72,816	賞与引当金	62,723
その他	82,543	その他	152,481
貸倒引当金	△ 65,076	固定負債	997,004
固定資産	4,101,270	長期借入金	660,000
有形固定資産	3,308,495	繰延税金負債	84,832
建物及び構築物	734,231	退職給付引当金	52,594
機械装置及び運搬具	1,574,016	役員退職慰労引当金	199,577
土地	968,745	(純資産の部)	(3,232,261)
その他	31,500	株主資本	3,211,642
無形固定資産	103,420	資本金	547,436
のれん	99,408	資本剰余金	681,385
その他	4,012	利益剰余金	1,997,871
投資その他の資産	689,354	自己株式	△ 15,050
投資有価証券	637,091	評価・換算差額等	△ 174,306
その他	65,840	その他有価証券評価差額金	227,697
貸倒引当金	△ 13,577	為替換算調整勘定	△ 402,004
		少数株主持分	194,925
資産合計	7,746,304	負債純資産合計	7,746,304

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,627,550
売 上 原 価		3,330,506
売 上 総 利 益		1,297,043
販売費及び一般管理費		1,182,579
営 業 利 益		114,464
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	12,743	
そ の 他	38,741	51,484
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	67,029	
そ の 他	761	67,791
経 常 利 益		98,156
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	5,000	
そ の 他	6,696	11,696
特 別 損 失		
固定資産除却損	4,477	
投資有価証券評価損	7,395	
役員退職慰労引当金繰入額	188,168	
そ の 他	4,001	204,041
税金等調整前当期純損失		94,187
法人税、住民税及び事業税	143,668	
法人税等調整額	△ 61,715	81,953
少数株主損失		7,152
当 期 純 損 失		168,988

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	547,436	681,385	2,275,834	△12,681	3,491,975
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 108,974		△ 108,974
当 期 純 損 失			△ 168,988		△ 168,988
自 己 株 式 の 取 得				△ 2,369	△ 2,369
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 277,963	△ 2,369	△ 280,332
平成20年3月31日 残高	547,436	681,385	1,997,871	△15,050	3,211,642

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	414,989	△393,457	21,531	201,656	3,715,163
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 108,974
当 期 純 損 失					△ 168,988
自 己 株 式 の 取 得					△ 2,369
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△187,291	△ 8,546	△195,838	△ 6,730	△ 202,569
連結会計年度中の変動額合計	△187,291	△ 8,546	△195,838	△ 6,730	△ 482,901
平成20年3月31日 残高	227,697	△402,004	△174,306	194,925	3,232,261

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス
相模マニュファクチャラーズ有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、仕掛品
- ・原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法

主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は主として定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ19,593千円減少しております。

- ロ. 長期前払費用
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金

均等償却しております。

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

- ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

この変更は、当連結会計年度に「役員退職慰労金内規」の整備改定を行ったことにより、また、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に費用配分したことによります。

この変更により、当連結会計年度発生額11,409千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額188,168千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は11,409千円、税金等調整前当期純利益は199,577千円それぞれ減少しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	208,668千円
土 地	17,303千円
計	225,971千円

上記の物件は、長期借入金190,000千円及び短期借入金1,179,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,628,473千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,937,449株	一株	一株	10,937,449株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,010株	6,691株	一株	46,701株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	108,974千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成20年6月27日開催予定の第75回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	108,907千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成20年3月31日
・効力発生日	平成20年6月30日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	278円89銭
(2) 1株当たり当期純損失	15円51銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(9,335,328)	(負 債 の 部)	(4,465,419)
流 動 資 産	3,559,917	流 動 負 債	3,445,735
現金及び預金	400,903	支払手形	344,644
受取手形	655,278	買掛金	315,754
売掛金	1,167,325	短期借入金	2,532,200
製品	417,987	未払金	17,706
原材料	107,951	未払法人税等	87,732
仕掛品	69,601	未払費用	77,812
貯蔵品	70,744	預り金	8,520
前払費用	15,695	賞与引当金	61,364
未収入金	758,882	固 定 負 債	1,019,683
繰延税金資産	62,901	長期借入金	660,000
その他	47,465	繰延税金負債	107,511
貸倒引当金	△ 214,819	退職給付引当金	52,594
固 定 資 産	5,775,410	役員退職慰労引当金	199,577
有 形 固 定 資 産	1,326,776	(純 資 産 の 部)	(4,869,908)
建物	253,337	株 主 資 本	4,642,211
構築物	18,211	資本金	547,436
機械及び装置	98,073	資本剰余金	681,385
車両及び運搬具	6,252	資本準備金	681,385
工具器具及び備品	20,793	利益剰余金	3,428,439
土地	930,106	利益準備金	136,859
無 形 固 定 資 産	2,109	その他利益剰余金	3,291,580
電話加入権	2,109	退職積立金	173,850
投資その他の資産	4,446,525	別途積立金	3,105,500
投資有価証券	637,091	繰越利益剰余金	12,230
関係会社株式	4,109,153	自 己 株 式	△ 15,050
長期貸付金	87,374	評価・換算差額等	227,697
その他	58,580	その他有価証券評価差額金	227,697
投資損失引当金	△ 347,002		
貸倒引当金	△ 98,672		
資 産 合 計	9,335,328	負 債 純 資 産 合 計	9,335,328

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,316,498
売 上 原 価		3,224,256
売 上 総 利 益		1,092,242
販売費及び一般管理費		834,936
営 業 利 益		257,305
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	12,715	
作業屑売却益	12,725	
そ の 他	10,272	35,713
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,396	
そ の 他	8,733	66,129
経 常 利 益		226,889
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	5,000	5,000
特 別 損 失		
固定資産除却損	4,136	
投資有価証券評価損	7,395	
役員退職慰労引当金繰入額	188,168	199,699
税 引 前 当 期 純 利 益		32,189
法人税、住民税及び事業税	143,668	
法 人 税 等 調 整 額	△ 55,988	87,680
当 期 純 損 失		55,490

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
				退職 積立金	別 積立金	途 剩 余 金	繰越利益 剰 余 金			
平成19年3月31日 残高	547,436	681,385	681,385	136,859	173,850	3,105,500	176,695	3,592,904	△12,681	4,809,045
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△108,974	△108,974		△108,974
当期純損失							△ 55,490	△ 55,490		△ 55,490
自己株式の取得									△ 2,369	△ 2,369
別途積立金の取崩										-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△164,465	△164,465	△ 2,369	△166,834
平成20年3月31日 残高	547,436	681,385	681,385	136,859	173,850	3,105,500	12,230	3,428,439	△15,050	4,642,211

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	414,989	414,989	5,224,035
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 108,974
当期純損失			△ 55,490
自己株式の取得			△ 2,369
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△187,291	△187,291	△ 187,291
事業年度中の変動額合計	△187,291	△187,291	△ 354,126
平成19年3月31日 残高	227,697	227,697	4,869,908

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

- ・時価のないもの

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品・仕掛品
- ・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法によっております。

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～10年

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当事業年度より平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ19,593千円減少しております。均等償却によっております。

② 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下額の見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

この変更は、当事業年度に「役員退職慰労金内規」の整備改定を行ったことにより、また、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に費用配分したことによります。

この変更により、当事業年度発生額11,409千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額188,168千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は11,409千円、税引前当期純利益は199,577千円それぞれ減少しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	208,668千円
土	地	17,303千円
計		225,971千円

上記の物件は、長期借入金190,000千円及び短期借入金1,179,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,898,896千円

(3) 保証債務

関係会社の銀行取引等に対して保証を行っております。

相模マニュファクチャラーズ有限公司 37,653千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,122,815千円
② 長期金銭債権	87,374千円
③ 短期金銭債務	153,609千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	① 売上高	49,479千円
	② 仕入高	1,195,561千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 46,701株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	24,913千円
退職給付引当金	21,353千円
投資有価証券評価損	25,451千円
関係会社株式評価損	30,063千円
投資損失引当金	140,883千円
貸倒引当金繰入限度超過額	122,263千円
その他	<u>126,233千円</u>
小計	491,161千円
評価性引当額	<u>△378,763千円</u>
合計	112,398千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	155,631千円
その他（退職給付年金資産）	<u>1,376千円</u>
合計	<u>157,008千円</u>
繰延税金負債の純額	44,610千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	21,600	5,700	15,900
合計	21,600	5,700	15,900

(2) 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3,600千円
1年超	12,300千円
合計	<u>15,900千円</u>

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び近親者、その議決権を有している会社	相模産業㈱	100,000	主に医療日用品販売 不動産賃貸他	(所有)当社役員大跡陽一及びその近親者が100%直接所有(被所有) 2.98	兼任1名	当社製品の販売	製品販売	337,522	売掛金 受取手形	90,471 82,399
						当社社員の出向	出向者の労務費の受取	11,741	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。
4. 大跡陽一氏は、平成19年12月3日に逝去しました。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ラジアテックス	千EUR 2,370	医療機器事業	99.16 [0.0]	兼任3名	当社製品の製造販売	製品販売 資金貸付	49,479 —	売掛金 長期貸付金	247,358 87,374
子会社	相模マニュファクチャラーズ有限公司	千M\$ 120,000	医療機器事業	91.60 [7.4]	兼任3名	当社製品の製造販売	製品販売 原料支給 製品仕入 債務保証	— 491,535 1,195,561 37,653	売掛金 未収入金 買掛金 —	120,000 755,456 153,609 —

- (注) 1. 議決権所有割合の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
4. ㈱ラジアテックスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 相模マニュファクチャラーズ有限公司に対する債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 447円16銭
- (2) 1株当たり当期純損失 5円09銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

役員（平成20年6月27日現在）

代表取締役社長	大 跡 一 郎
取 締 役	武 田 雅 貴
取 締 役	和 田 孚 子
取 締 役	吉 田 邦 夫
取 締 役	岡 本 徹
取 締 役	中 村 守
常 勤 監 査 役	三 沢 博 之
監 査 役	村 瀬 一 郎
監 査 役	佐 藤 正 二
監 査 役	大 跡 典 子

（注） 常勤監査役三沢博之及び監査役村瀬一郎、佐藤正二、大跡典子の4氏は社外監査役であります。

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 臨時に必要なときは予め公告した基準日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
同 連 絡 先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-232-711 (通話料無料)
公告掲載新聞	日本経済新聞